

令和6年度決算（見込み）について



1. 協会けんぽ決算について

【協会けんぽの決算に関する規定】

健康保険法第7条の28第2項

協会は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他厚生労働省令で定める書類及びこれらの付属明細書を作成し、これに当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添え、監事及び会計監査人の意見を付けて、決算完結後2月以内（7月末）に厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

協会定款第21条

理事長は、毎事業年度の決算について、あらかじめ運営委員会の議を経なければならない。

協会定款第31条

支部長は、毎事業年度の決算のうち、当該支部に係る事項について、評議員の意見を聴くものとする。

収入は 11兆8,525億円

⇒ 前年度比2,421億円の増加(+2.1%)。主な要因は、被保険者数及び賃金(賞与含む。)の増加による保険料収入の増加。

○ 保険料収入:10兆6,490億円(前年度比 +3,492億円) <詳細は9ページ、10ページを参照>

被保険者数及び賃金(賞与含む。)の増加が主な要因

被保険者数が前年度比+1.7%、標準報酬月額が前年度比+1.6%

○ 国庫補助等:1兆1,690億円(前年度比 ▲1,184億円)

保険給付費等国庫補助金が約1,220億円減少。前期高齢者の医療給付費にかかる財政調整における報酬調整(導入の範囲は1/3)の導入により、協会に対して国から措置されていた国庫補助の一部が廃止されたことが主な要因

支出は 11兆1,939億円

⇒ 前年度比497億円の増加(+0.4%)。主な要因は、「医療費(加入者1人当たり医療給付費)」の増加による保険給付費の増加、後期高齢者支援金の増加による拠出金等の増加。

○ 保険給付費:7兆2,552億円(前年度比 +1,040億円) <詳細は9ページ、10ページを参照>

加入者1人当たりの医療給付費が増加(+1.0%)したことが主な要因

なお、人数(加入者:被保険者+被扶養者)の増減が保険給付費に与えた影響については、被保険者数の増加によるものが大きかった一方で、被扶養者数が減少したことから、トータルの影響額は微増であった。

○ 拠出金等:3兆6,195億円(前年度比 ▲1,030億円) <詳細は11ページ、12ページを参照>

前期高齢者の医療給付費にかかる財政調整における報酬調整(導入の範囲は1/3)の導入により前期高齢者納付金が減少したことが主な要因

○ その他支出:3,193億円(前年度比 +487億円)

協会システム基盤のリース満了やマイナンバーカードと健康保険証の一体化に対する対応等により協会事務費の執行額が増加したことが主な要因

この結果、**2024年度の収支差**は、前年度比**1,923億円増加し、6,586億円**となった。

- 保険料収入等による収入の増加(前年度比+2,421億円)が保険給付費や後期高齢者支援金等による支出の増加(同+497億円)を上回ったことにより、単年度収支差は前年度比で1,923億円の増加。
- 保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっている。医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要がある。
- 協会けんぽの今後の財政については、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加は見込まれるものの、現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと、協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること、団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること等に留意が必要である。
また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要がある。
- 2024年度末の準備金残高は5兆8,662億円(保険給付費等に要する費用の6.6ヵ月分相当)

3. 協会けんぽ(医療分)の令和6年度決算見込み

		(単位:億円)			
		2023 (R5) 年度		2024 (R6) 年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 ＜伸び率＞	102,998	(+2,577) ＜2.6%＞	106,490	(+3,492) ＜3.4%＞
	国庫補助等	12,874	(+418)	11,690	(▲1,184)
	その他	233	(+16)	346	(+113)
	計 ＜伸び率＞	116,104	(+3,011) ＜2.7%＞	118,525	(+2,421) ＜2.1%＞
支出	保険給付費 ＜伸び率＞	71,512	(+1,993) ＜2.9%＞	72,552	(+1,040) ＜1.5%＞
	[医療給付費]	[64,542]	(+1,819)	[65,354]	(+812)
	[現金給付費]	[6,970]	(+174)	[7,198]	(+228)
	拠出金等 ＜伸び率＞	37,224	(+1,358) ＜3.8%＞	36,195	(▲1,030) ＜▲2.8%＞
	[前期高齢者納付金]	[15,321]	(+11)	[12,863]	(▲2,458)
	[後期高齢者支援金]	[21,903]	(+1,347)	[23,332]	(+1,429)
	[退職者給付拠出金]	[0]	(▲0)	[0]	(▲0)
	その他	2,705	(▲683)	3,193	(+487)
	計 ＜伸び率＞	111,442	(+2,668) ＜2.5%＞	111,939	(+497) ＜0.4%＞
単年度収支差		4,662	(+343)	6,586	(+1,923)
準備金残高		52,076	(+4,662)	58,662	(+6,586)
保 険 料 率		10.00%	(±0.0%)	10.00%	(±0.0%)

	(万円)	
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	30.4 (+2.0%)	30.9 (+1.6%)

	(万人)	
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
被 保 険 者 数	2,515.3 (+0.0%)	2,558.5 (+1.7%)

注) 年度平均の数値

	(万円)	
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	18.1 (+4.0%)	18.3 (+1.2%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[16.3] (+4.1%)	[16.5] (+1.0%)

	(万人)	
	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
加 入 者 数	3,956.3 (▲1.1%)	3,964.9 (+0.2%)

扶 養 率	0.573	0.550
-------	-------	-------

注) 年度平均の数値

※ 2024年度における法令で義務付けられた準備金(保険給付費等の1か月分相当)は8,856億円。2024年度末の準備金残高は保険給付費等に要する費用の6.6ヶ月分に相当。
※ 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

4. 協会けんぽの令和6年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	112,646	102,408	10,238
	任意継続被保険者保険料	651	613	38
	国庫補助金等	11,690	11,690	1
	その他	220	220	－
	計	125,207	114,931	10,276
支出	保険給付費	72,552	72,552	－
	拠出金等	36,195	36,195	－
	介護納付金	10,835	－	10,835
	業務経費・一般管理費	2,646	2,646	－
	その他	36	36	0
計		122,264	111,429	10,835
収 支 差		2,943	(※) 3,502	▲ 559

注) 1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差((※)3,502億円)と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(4ページ)における収支差(6,586億円)との差異(3,084億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、2023年度末時点で未交付となっていた4,102億円が2024年度に交付された一方で、2024年度末時点で未交付となった7,185億円が2025年度の交付となることによるもの。

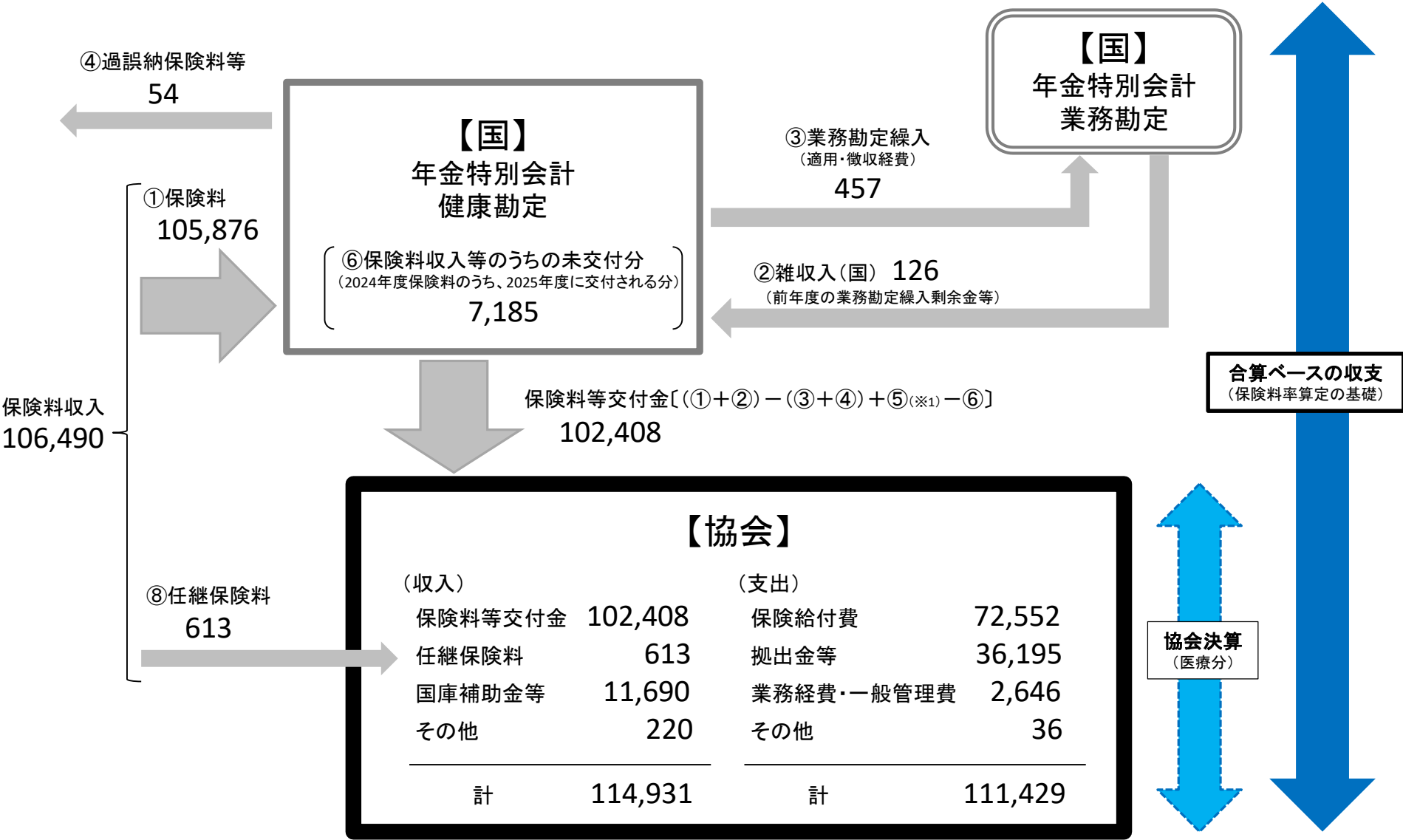
なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(3,084億円 = 7,185億円 - 4,102億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、6ページの図表になる。

5. 合算ベースの収支（協会会計と国の特別会計との合算）と協会決算との相違（令和6年度医療分）

（単位：億円）



(※1) ⑤は2023年度保険料等のうち、2024年度に協会に交付された交付金(4,102)

(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

決算及び主要計数等の推移 (2008（平成20）年度～)

6. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

		2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度 (見込み)
収 入	保険料収入 ＜伸び率＞	62,013 ＜▲1.1%＞	59,555 ＜▲4.0%＞	67,343 ＜13.1%＞	68,855 ＜2.2%＞	73,156 ＜6.2%＞	74,878 ＜2.4%＞	77,342 ＜3.3%＞	80,461 ＜4.0%＞	84,142 ＜4.6%＞	87,974 ＜4.6%＞	91,429 ＜3.9%＞	95,939 ＜4.9%＞	94,618 ＜▲1.4%＞	98,553 ＜4.2%＞	100,421 ＜1.9%＞	102,998 ＜2.6%＞	106,490 ＜3.4%＞
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815	11,897	11,343	11,850	12,113	12,739	12,463	12,456	12,874	11,690
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142	181	167	182	645	293	264	217	233	346
	計 ＜伸び率＞	71,357 ＜0.4%＞	69,735 ＜▲2.3%＞	78,172 ＜12.1%＞	80,580 ＜3.1%＞	85,127 ＜5.6%＞	87,291 ＜2.5%＞	91,035 ＜4.3%＞	92,418 ＜1.5%＞	96,220 ＜4.1%＞	99,485 ＜3.4%＞	103,461 ＜4.0%＞	108,697 ＜5.1%＞	107,650 ＜▲1.0%＞	111,280 ＜3.4%＞	113,093 ＜1.6%＞	116,104 ＜2.7%＞	118,525 ＜2.1%＞
支 出	保険給付費 ＜伸び率＞	43,375 ＜1.6%＞	44,513 ＜2.6%＞	46,099 ＜3.6%＞	46,997 ＜1.9%＞	47,788 ＜1.7%＞	48,980 ＜2.5%＞	50,739 ＜3.6%＞	53,961 ＜6.3%＞	55,751 ＜3.3%＞	58,117 ＜4.2%＞	60,016 ＜3.3%＞	63,668 ＜6.1%＞	61,870 ＜▲2.8%＞	67,017 ＜8.3%＞	69,519 ＜3.7%＞	71,512 ＜2.9%＞	72,552 ＜1.5%＞
	〔医療給付費〕	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]	[50,401]	[52,652]	[54,433]	[57,693]	[55,740]	[60,598]	[62,723]	[64,542]	[65,354]
	〔現金給付費〕	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]	[5,350]	[5,464]	[5,583]	[5,975]	[6,130]	[6,419]	[6,796]	[6,970]	[7,198]
	拠出金等 ＜伸び率＞	29,016 ＜1.0%＞	28,773 ＜▲0.8%＞	28,283 ＜▲1.7%＞	29,752 ＜5.2%＞	32,780 ＜10.2%＞	34,886 ＜6.4%＞	34,854 ＜▲0.1%＞	34,172 ＜▲2.0%＞	33,678 ＜▲1.4%＞	34,913 ＜3.7%＞	34,992 ＜0.2%＞	36,246 ＜3.6%＞	36,622 ＜1.0%＞	37,138 ＜1.4%＞	35,867 ＜▲3.4%＞	37,224 ＜3.8%＞	36,195 ＜▲2.8%＞
	〔前期高齢者納付金〕	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]	[14,885]	[15,495]	[15,268]	[15,246]	[15,302]	[15,541]	[15,310]	[15,321]	[12,863]
	〔後期高齢者支援金〕	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]	[17,699]	[18,352]	[19,516]	[20,999]	[21,320]	[21,596]	[20,556]	[21,903]	[23,332]
	〔老人保健拠出金〕	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	〔退職者給付拠出金〕	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]	[1,093]	[1,066]	[208]	[2]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]
	〔病床転換支援金〕	[9]	[12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	1,805	1,969	2,505	3,383	2,974	4,134	3,388	2,705	3,193
	計 ＜伸び率＞	73,647 ＜1.7%＞	74,628 ＜1.3%＞	75,632 ＜1.3%＞	77,992 ＜3.1%＞	82,023 ＜5.2%＞	85,425 ＜4.1%＞	87,309 ＜2.2%＞	89,965 ＜3.0%＞	91,233 ＜1.4%＞	94,998 ＜4.1%＞	97,513 ＜2.6%＞	103,298 ＜5.9%＞	101,467 ＜▲1.8%＞	108,289 ＜6.7%＞	108,774 ＜0.4%＞	111,442 ＜2.5%＞	111,939 ＜0.4%＞
単年度収支差		▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	4,987	4,486	5,948	5,399	6,183	2,991	4,319	4,662	6,586
準備金残高		1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	18,086	22,573	28,521	33,920	40,103	43,094	47,414	52,076	58,662
保 険 料 率		8.20%	8.20%	9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%

7. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 日本全体の75歳未満人口が右肩下がりとなっている中、協会けんぽの被保険者数や加入者数は、日本年金機構による適用強化の影響により、2015年度から2017年度かけて年度平均で2%を超える高い伸びとなっていたが、その後の伸びは落ち着いてきており、2021年度には被保険者数+1.0%、加入者数+0.1%となった。なお、2019年度の高い伸びは、大規模な健康保険組合の解散による一時的なもの。
- 2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響により、2022年度、2023年度は被保険者数、加入者数ともに低い伸び(被保険者数は0%台、加入者数はマイナス)で推移していたが、2024年度は被保険者数+1.7%、加入者数+0.2%となった(いずれも年度平均の伸び率)。

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(2008年秋)による景気の落込みから2009～2011年度にかけて大きく落ち込んだが2012年度には底を打って、その後上昇に転じ、2018年度には標準報酬月額28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回った。
- 2020年度は、新型コロナの影響による経済状況の悪化等によって微減(▲0.0%)となったが、2021年度は再びプラスに転じ、2022年度、2023年度はともに対前年度比+2.0%※、2024年度は+1.6%となった。

※ 2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響を含む。

(医療給付費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、2008～2010年度までは+2%後半～+3%半ばで推移したのち、2011年度以降は鈍化して、2014年度までの伸びは+1%後半～+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、2015年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、2014年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、翌年度(2016年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や2015年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 2020年度の1人当たりの医療給付費の対前年比の伸び率は、新型コロナの影響による加入者の受診動向等の変化の影響等により、▲3.5%となったが、翌2021年度、2022年度、2023年度は、その反動等によりそれぞれ+8.6%、+4.4%、+4.1%と高い伸び率となった。
- 2024年度は、新型コロナの臨時特例廃止等の影響もあり、対前年度比の伸び率は+1.0%と低い伸び率となった。

	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度
被 保 険 者 数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)	2,212.3 (+3.5%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (▲0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)	283,351 (+1.1%)※1
平均賞与支払月数 <被保険者1人当たり> (か月)	1.505 (▲4.0%)	1.366 (▲9.2%)	1.415 (+3.6%)	1.434 (+1.3%)	1.439 (+0.3%)	1.457 (+1.3%)	1.491 (+2.3%)	1.504 (+0.9%)	1.496 (▲0.5%)
加 入 者 数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)	3,764.2 (+2.3%)
扶 養 率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)	0.702 (▲0.021)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)	148,064 (+1.0%)
1人当たり 医療給付費 (円)	110,087 (+2.8%)	113,191 (+2.8%)	117,189 (+3.5%)	119,988 (+2.4%)	122,269 (+1.9%)	124,331 (+1.7%)	126,827 (+2.0%)	132,429 (+4.4%)	133,857 (+1.1%)

	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
被 保 険 者 数 (万人)	2,299.7 (+3.9%)	2,361.0 (+2.7%)	2,464.6 (+4.4%)※2	2,487.7 (+0.9%)	2,511.4 (+1.0%)	2,514.9 (+0.1%)※3	2,515.3 (+0.0%)※4	2,558.5 (+1.7%)
平均標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,059 (+0.6%)	288,475 (+1.2%)	290,592 (+0.7%)	290,516 (▲0.0%)	292,220 (+0.6%)	298,111 (+2.0%)※3	304,077 (+2.0%)※4	309,015 (+1.6%)
平均賞与支払月数 <被保険者1人当たり> (か月)	1.494 (▲0.1%)	1.514 (+1.3%)	1.491 (▲1.5%)	1.430 (▲4.1%)	1.499 (+4.8%)	1.508 (+0.6%)	1.533 (+1.7%)	1.557 (+1.6%)
加 入 者 数 (万人)	3,859.7 (+2.5%)	3,919.7 (+1.6%)	4,025.6 (+2.7%)※2	4,030.5 (+0.1%)	4,035.1 (+0.1%)	4,001.1 (▲0.8%)	3,956.3 (▲1.1%)	3,964.9 (+0.2%)
扶 養 率	0.678 (▲0.024)	0.660 (▲0.018)	0.633 (▲0.027)	0.620 (▲0.013)	0.607 (▲0.013)	0.591 (▲0.016)	0.573 (▲0.018)	0.550 (▲0.023)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	150,544 (+1.7%)	153,091 (+1.7%)	158,136 (+3.3%)	153,487 (▲2.9%)	166,068 (+8.2%)	173,733 (+4.6%)	180,736 (+4.0%)	182,970 (+1.2%)
1人当たり 医療給付費 (円)	136,389 (+1.9%)	138,851 (+1.8%)	143,295 (+3.2%)	138,280 (▲3.5%)	150,162 (+8.6%)	156,750 (+4.4%)	163,121 (+4.1%)	164,818 (+1.0%)

被保険者数・平均標準報酬月額・加入者数・扶養率は、年度平均の数値である。

() 内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。2008年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

※1：2016年度の標準報酬月額の伸びは1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた2016年度の伸びは+0.6%となる。

※2：2019年度は、大規模健康保険組合の解散による一時的な影響によって、被保険者数+4.4%、加入者数+2.7%となったが、解散の影響を除くと、それぞれ+2.3%、+1.1%となる。

※3：2022年度は、2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響によって、被保険者数+0.1%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.3%、+1.6%となる。

※4：2023年度についても、2022年10月の制度改正(国や自治体等に勤務する短時間労働者の共済組合への移行)の影響を受けており、被保険者数+0.0%、平均標準報酬月額+2.0%となったが、制度改正の影響を除くと、それぞれ+1.6%、+1.5%となる。

8. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、2011年度までは3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して2013年度には3兆4,886億円に達した。その後、2014年度から2016年度の間は退職者医療制度の廃止、後期高齢者支援金の総報酬割の拡大※1といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、合計1,208億円減少した。

※1 後期高齢者支援金は、総報酬割が2015年度からの3年間で段階的に拡大。このため、2015～2017年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。〔2015年度：1/3→1/2 2016年度：1/2→2/3 2017年度：2/3→3/3(全面総報酬割)〕

○ しかしながら、2017年度には、高齢者医療費の伸び等の影響で再び増加傾向となり、2018年度、2019年度は、特に後期高齢者支援金の増加が顕著であった。

○ 2020年度及び2021年度は、それぞれ小幅な増加にとどまっているが、これは、後期高齢者支援金について、人口の年齢構成の影響により、後期高齢者の人数の伸びが一時的に鈍化したため、後期高齢者医療費の伸びも鈍化したことが主な要因である。

○ 2022年度は、前年度から1,271億円減少した。これは、後期高齢者支援金について、精算(概算納付分の戻り)の影響が大きかった※2ことが主な要因である。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年度の高齢者医療費が見込みを大きく下回り、2022年度に約1,900億円の償還(戻り)が発生した。

○ 2023年度は、前年度から1,358億円増加した。これは、後期高齢者支援金について、概算納付額が増加したこと及び精算額(戻り分)が減少したことが主な要因である※3。

※3 概算額：前年度比約670億円負担増

精算額：前年度比約680億円負担増 2022年度精算額：約1,900億円の償還(戻り) → 2023年度精算額：約1,220億円の償還(戻り)

(2024年度の動向)

○ 2024年度は、前年度から1,030億円減少した。これは、前期高齢者納付金について、2024年度より前期高齢者の医療給付費にかかる財政調整における報酬調整(導入の範囲は1/3)が導入された影響で納付額が大幅に減少したことが主な要因である。なお、概算額について、後期高齢者支援金は、団塊の世代が後期高齢者になったことにより増加したが、前期高齢者納付金は、協会けんぽの前期高齢者加入率が日本全体の率に近づいたことにより、後期高齢者支援金の増加額と同程度の金額が減少※4したため、前述の制度改正の影響を除いた拠出金全体の概算額は前年度と比較してほぼ横ばいであった。

※4 前期高齢者納付金は、保険者全体平均の前期高齢者加入率(加入者に占める前期高齢者の割合)に対し、その保険者の前期高齢者加入率が低いほど、負担額が多くなる仕組みであり、前期高齢者加入率が伸びた場合、納付金額は抑制される。2024年度の概算額算出の基となった協会けんぽの前期高齢者加入率は、2023年度と比較してほぼ横ばいだったのに対し、保険者全体の前期高齢者加入率が減少したため、協会けんぽの前期高齢者加入率は相対的に増加した。

	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度	2010 (H22) 年度	2011 (H23) 年度	2012 (H24) 年度	2013 (H25) 年度	2014 (H26) 年度	2015 (H27) 年度	2016 (H28) 年度
拠 出 金 等 (億円)	29,016 -	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)	33,678 (▲494)
前期高齢者納付金	9,449 -	10,961 (+1,512)	12,100 (+1,139)	12,425 (+325)	13,604 (+1,179)	14,466 (+862)	14,342 (▲125)	14,793 (+451)	14,885 (+92)
後期高齢者支援金	13,131 -	15,057 (+1,926)	14,214 (▲843)	14,652 (+438)	16,021 (+1,370)	17,101 (+1,080)	17,552 (+451)	17,719 (+166)	17,699 (▲20)
老人保健拠出金	1,960 -	1 (▲1,959)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (▲0)	1 (+0)	0 (▲0)
退職者給付拠出金	4,467 -	2,742 (▲1,726)	1,968 (▲773)	2,675 (+706)	3,154 (+480)	3,317 (+163)	2,959 (▲358)	1,660 (▲1,299)	1,093 (▲567)
病床転換支援金	9 -	12 (+4)	- (▲12)	-	-	-	-	-	0 (+0)

()内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36.9%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入者割						1/3総報酬割 (注) 22年度は8ヵ月分のみ (4ヵ月分は加入者割)		
(退職者医療制度)							1/2総報酬割		
							2/3総報酬割		
							経過措置期間 (新規適用あり)		
							(新規適用なし)		

	2017 (H29) 年度	2018 (H30) 年度	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
拠 出 金 等 (億円)	34,913 (+1,235)	34,992 (+79)	36,246 (+1,254)	36,622 (+376)	37,138 (+515)	35,867 (▲1,271)	37,224 (+1,358)	36,195 (▲1,030)
前期高齢者納付金	15,495 (+610)	15,268 (▲227)	15,246 (▲22)	15,302 (+56)	15,541 (+239)	15,310 (▲231)	15,321 (+11)	12,863 (▲2,458)
後期高齢者支援金	18,352 (+653)	19,516 (+1,164)	20,999 (+1,483)	21,320 (+321)	21,596 (+276)	20,556 (▲1,039)	21,903 (+1,347)	23,332 (+1,429)
老人保健拠出金	0 (▲0)	- (▲0)	-	-	-	-	-	-
退職者給付拠出金	1,066 (▲27)	208 (▲858)	2 (▲206)	1 (▲1)	1 (▲0)	1 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)
病床転換支援金	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (+0)	0 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)	0 (▲0)

()内は前年度対比の増減。

支出に占める割合	36.8%	35.9%	35.1%	36.1%	34.3%	33.0%	33.4%	32.3%
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	全面総報酬割							
(退職者医療制度)	新規適用なし							

茨城支部の収支について

9. 令和6年度 茨城支部の収支（暫定版）

※端数処理の関係で計数が整合しない場合がある。

令和6年度の保険料率算定時と決算時の見込みを比較

(単位：百万円)

		見込（R6料率算定時）	実績	見込と実績との差額 (実績-見込)
収入	保険料収入	178,179	181,642	3,463
	その他収入	308	610	302
	計	178,486	①182,252	3,766
支出	医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）	94,272	93,833	▲439
	医療給付費	94,602	94,738	136
	年齢調整額	▲793	▲901	▲108
	所得調整額	464	▲5	▲469
	現金給付費等（国庫補助を除く）	9,408	9,590	182
	前期高齢者納付金等（国庫補助を除く）	63,197	61,759	▲1,438
	業務経費（国庫補助を除く）	4,212	3,303	▲909
	一般管理費（国庫補助を除く）	1,503	1,117	▲386
	その他支出	1,285	952	▲333
	準備金積立て	5,544	-	▲5,544
	令和4年度の精算分	▲1,117	▲1,117	0
	令和4年度のインセンティブ分	182	182	0
	計	178,486	②169,619	▲8,867
収支差 内訳	単年度収支差（①-②）	0	12,633	
	全国平均分（全国の収支差を按分）	0	11,631	
	地域差分	0	1,002	

茨城支部の単年度収支差12,633百万円が全国の収支差を按分した11,631百万円より高く、剰余となることから収支差1,002百万円を令和8年度保険料率設定の際に調整する。

⇒ 保険料率換算 0.05% 相当

10. 支部別収支差について

医療費等の料率算定時の見込との乖離（収支差）が、2年後の都道府県単位保険料率の算定の際に精算される。

令和6年度 見込

- 令和6年度の都道府県単位保険料率を算定する際に使用
- 令和4年度の都道府県別の医療費（実績）や総報酬額をもとに見込んだもの

令和6年度 実績

- 令和6年度の都道府県別の医療費（実績）や総報酬額の実績を用いて算出

見込と実績の乖離＝収支差

収支差	内容
全国平均分	全国計の剰余金を総報酬按分し、各支部に振り分けたもの
地域差分	令和6年度の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響等 → 令和8年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算される

11. 茨城支部収支差（地域差分）の保険料率換算について（参考値）

令和6年度の総報酬額の実績に基づき、収支差（地域差分）を保険料率に換算したものは以下のとおり（参考値）

支部別収支差 （地域差分）(a)	総報酬額 （令和6年度実績）(b)	保険料率換算 (a)/(b) × 100
1,002百万円	1,880,097百万円	0.05%

注：令和8年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、令和6年度の支部の収支差（地域差分）を令和8年度の総報酬額の見込額で除したものになるため、表中の保険料率換算（収支差（地域差分）を令和6年度の総報酬額の実績で除したもの）とは異なる。

※令和8年度の保険料率の算定においては、令和6年度の都道府県支部ごとの収支における収支差（地域差分）について精算する必要がある。
当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。

収支差（地域差分）	料率算定時の見込との乖離	令和8年度の精算
マイナス	見込より医療費が使われた	マイナスをとったものを支出に加算 （料率が上がる方向）
ゼロ	見込どおり	精算なし
プラス	見込より医療費が使われなかった	収入に加算（料率が下がる方向）

12. 支部別収支 全国との比較（暫定版）

(百万円)

	収 入					計
	保険料収入	一般分	その他収入	債権回収		
				債権回収 以外	債権回収	
茨 城	181,642	181,617	610	339	272	182,252
全 国 計	10,648,967	10,647,587	33,879	19,171	14,708	10,682,846

(百万円)

	支 出																
	医療給付費（国庫補助を除く）（調整後）							現金給付費等 （国庫補助等 を除く）	前期高齢者 納付金等 （国庫補助を除く）	業務経費 （国庫補助を除く）	一般管理費 （国庫負担を除く）	その他支出	令和4年度の 収支差の精算	令和4年度のインセンティブ			計
	医療給付費				年齢調 整額	所得調 整額	加算額							減算額			
	(A) - (B)	医療給付費 (A)	災害特例分(B)														
			令和3年度の 協会手当分 (B1)	波及 増分 (B2)													
茨 城	93,833	94,738	94,738			▲901	▲5	9,590	61,759	3,303	1,117	952	▲1,117	182	182	0	169,619
全 国 計	5,679,966	5,679,966	5,682,023	348	1,709	-	-	543,002	3,497,060	187,056	63,275	53,909	-	-	10,126	▲10,126	10,024,267

(百万円)

	収支差		
	計	全国平均分	地域差分
茨 城	12,633	11,631	1,002
全 国 計	658,579	658,579	-

(注)

1. 「債権回収」は、資格喪失後受診に係る返納金、業務上傷病による受診に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償金に係る債権の回収額の実績を表す。

2. 「年齢調整額」、「所得調整額」のマイナスは調整額を受け取る支部、プラスは調整額を負担する支部。

3. 医療給付費は、東日本大震災及び令和6年能登半島地震に伴う窓口負担減免措置に伴う令和6年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。

4. (B1) は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災に伴う令和4年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A) から控除するものである。

また、(B2) は、東日本大震災及び令和6年能登半島地震に伴う窓口負担減免措置によって医療費が増加した分のうちの医療給付費分（国庫補助を除く。波及増分）を表す。

5. 「令和4年度の収支差の精算」は、令和4年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算（健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの）を表す。

6. 「インセンティブ」は、令和4年度の都道府県支部ごとの取組実績に対する加減算額（健康保険法施行令第45条の2第1号ロ及びニ並びに健康保険法施行規則第135条の5の2に基づき行うもの）を表す。

7. 国の年金特別会計に係る分並びに東日本大震災及び令和6年能登半島地震による窓口負担減免措置に伴う波及増分（B2）が暫定値であるため、数値は今後変わらう。

13. 2024（令和6）年度 決算スケジュール（概要）

【協会決算の大臣承認までの流れ】

令和7年7月			
4日	7日～23日	24日	31日まで
決算見込み の公表（本部）	支部評議会 (茨城支部は22日開催)	運営委員会	厚生労働大臣に 承認申請

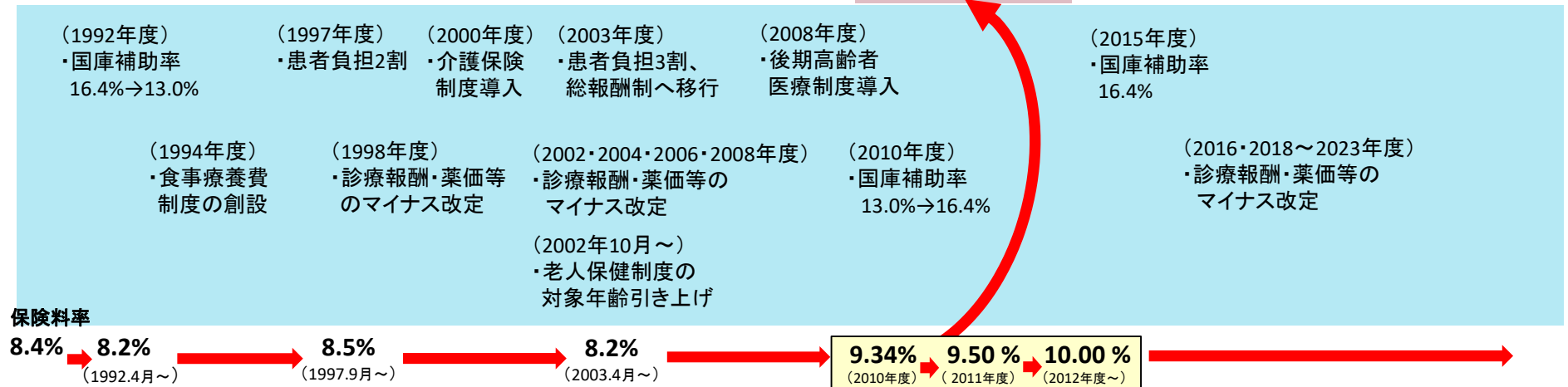
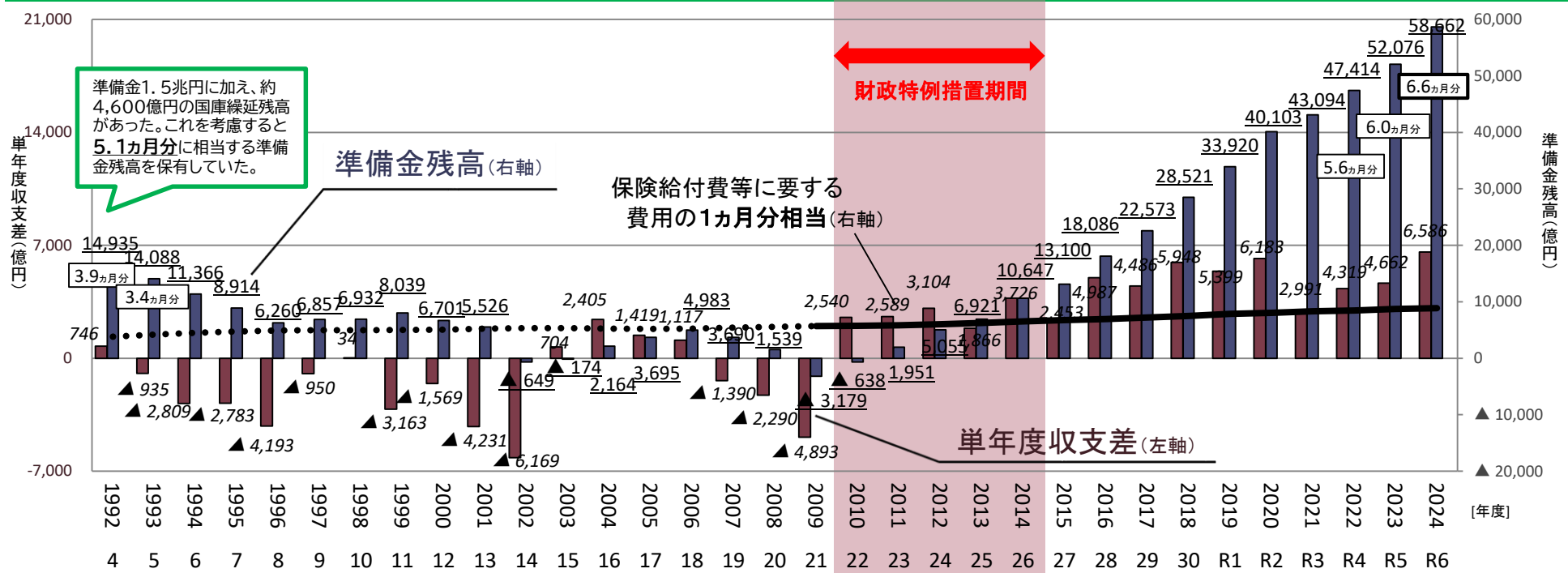
※決算で確定した金額等は、随時、協会けんぽホームページで掲載される予定

【全国健康保険協会の予算・決算関係書類】

- A. 予算、決算報告書
- B. 貸借対照表、損益計算書等の財務諸表
- C. 支部別収支
- D. 協会管掌健康保険全体の収支の予算、決算

参考資料

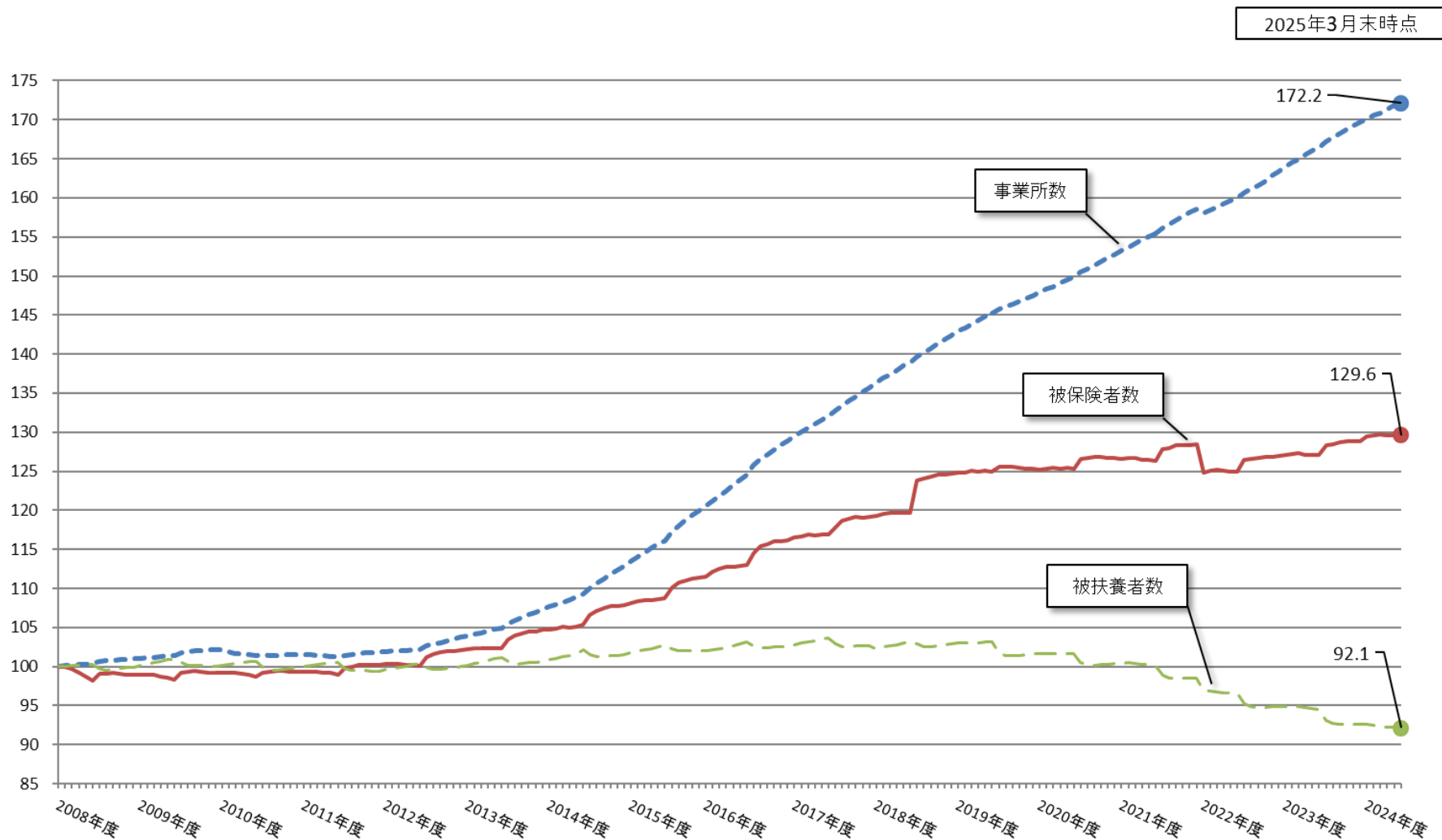
単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)



- (注) 1.1996年度、1997年度、1999年度、2001年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.2009年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1ヵ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。
 4.2015年度の健康保険法改正で国庫補助率が16.4%とされ、併せて準備金残高が法定準備金を超えて積み上がっていく場合に新たな超過分の国庫補助相当額を翌年度減額する国庫特例減額措置が設けられた。

協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)

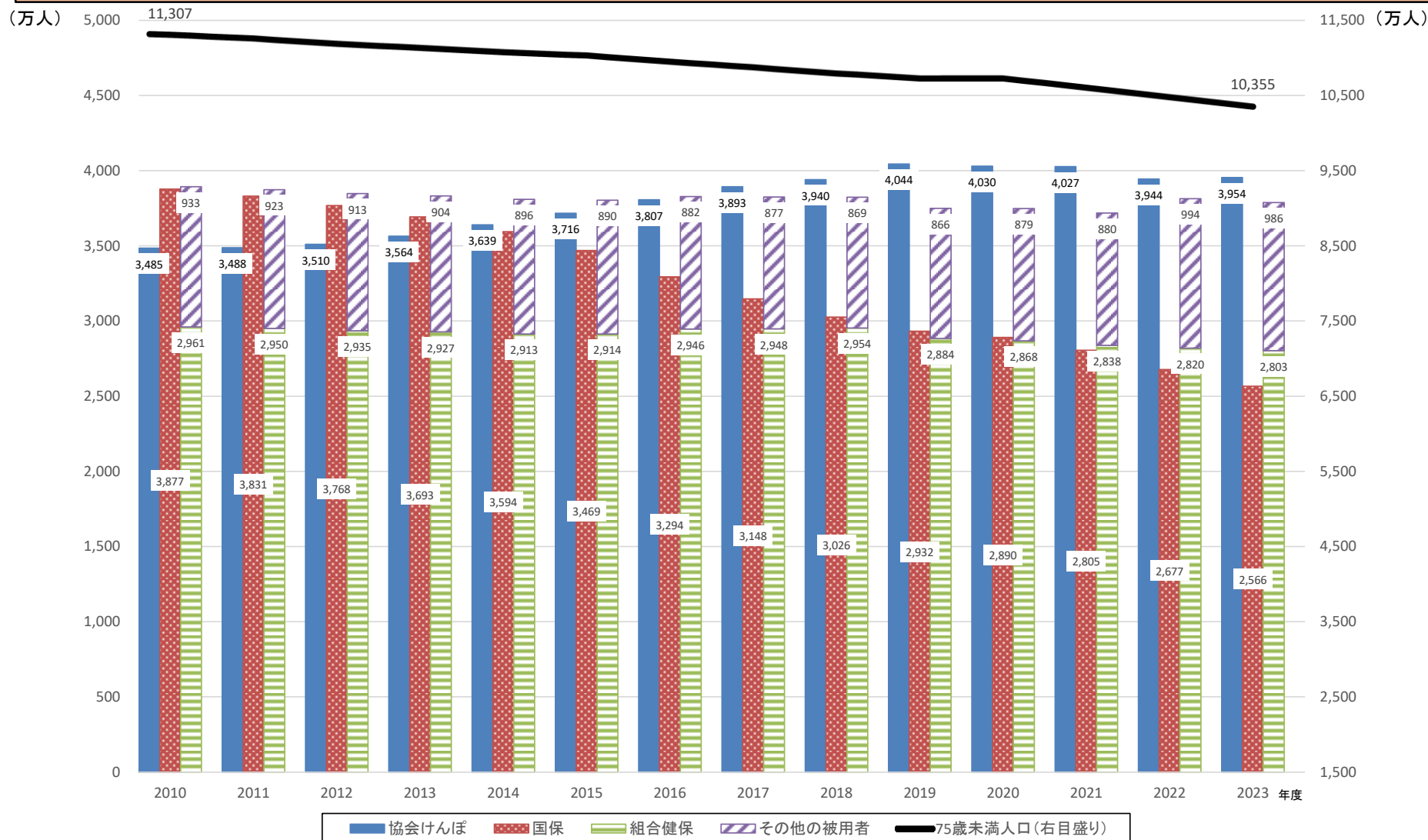
事業所数は年々増加しているが近年は小規模事業所が増加分の多くを占めており、被保険者数の伸びは2020年度以降鈍化している。2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより被保険者数は大きく減少したがその後は緩やかに増加している。被扶養者数は、2020年度以降減少している。



※ 2008年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移

日本全体の75歳未満人口が右肩下がりとなっている中、協会けんぽの加入者数は2012～2019年度までは伸び続けていたが、直近では2021年度まで横ばいで推移し、2022年度は、2022年10月の制度改正により、国・自治体等で勤務する短時間労働者が公務員共済へ移行したことにより減少している。

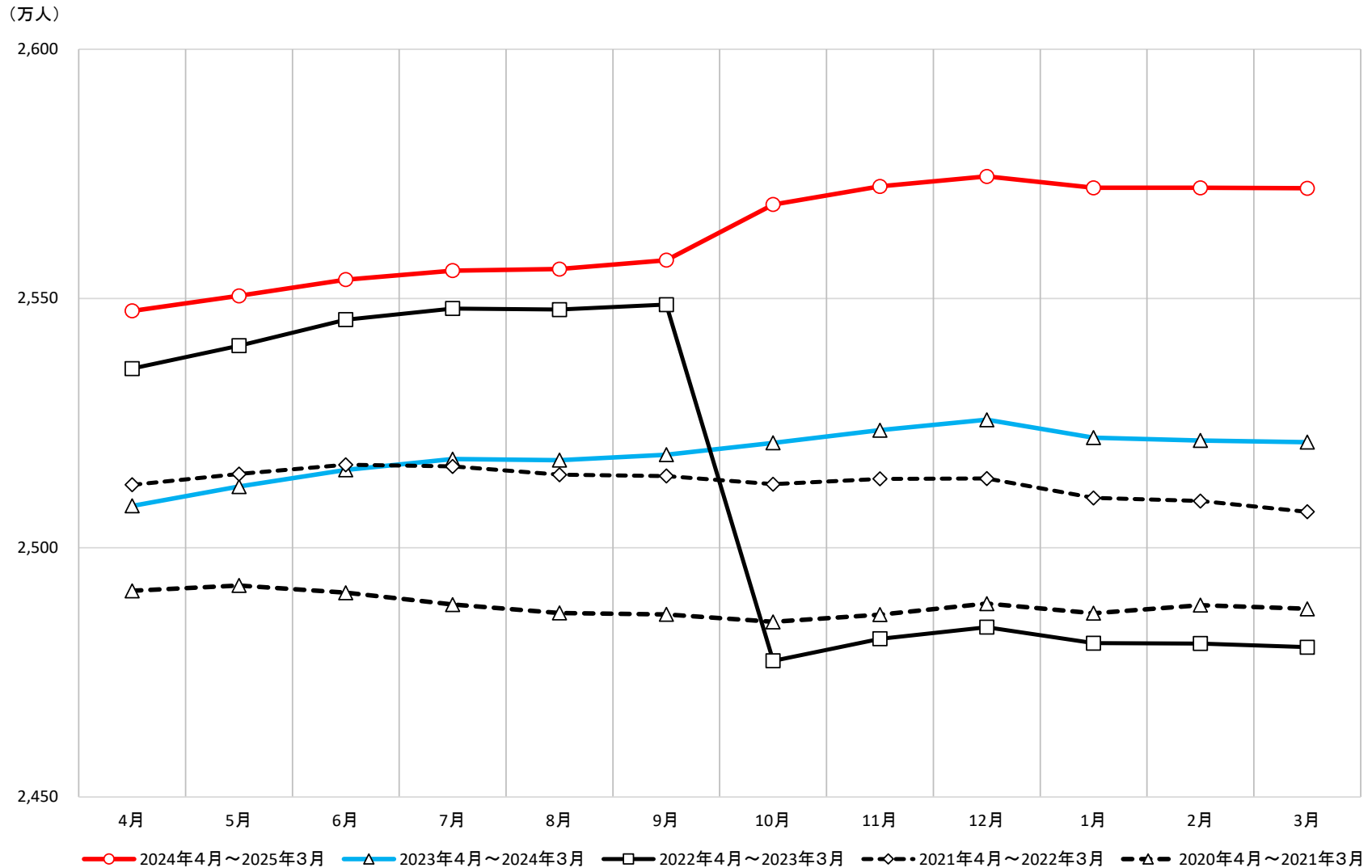


(注) 1. 協会けんぽ(日雇特例被保険者及びその被扶養者は含まない)、国保、組合健保及びその他の被用者は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。

2. その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、2023年度の共済組合は厚生労働省「最近の医療費の動向」による推計値を計上している。

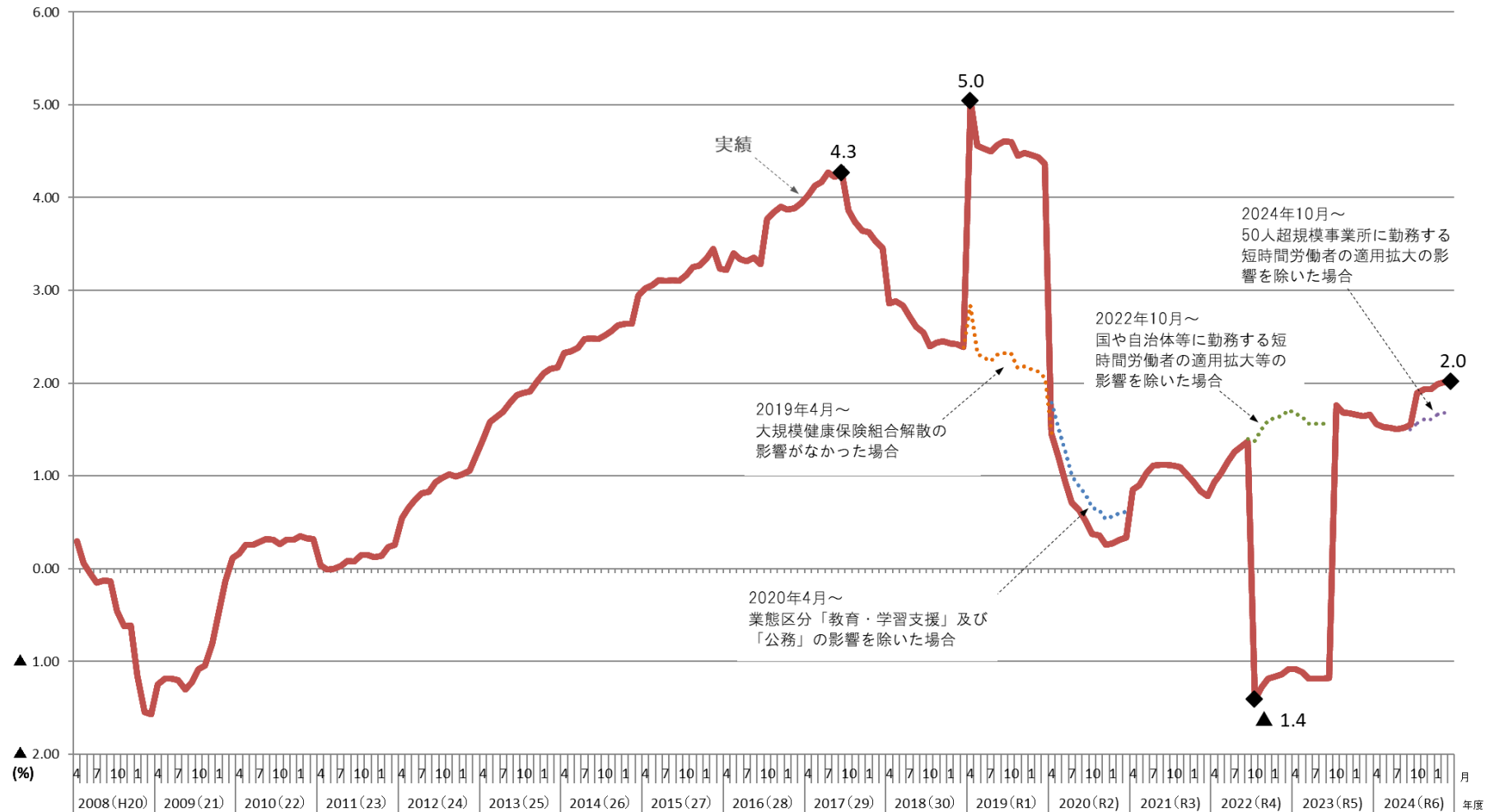
協会けんぽの被保険者数の動向(2024年度)

被保険者数は2022年10月の制度改革により大きく減少したが、その後の伸びは大きく、生産年齢人口が減少する中で2024年度の被保険者数は過去最大になった。なお、2024年10月は短時間労働者の加入要件が拡大(従業員50人超の事業所が対象)されたことの影響もあり、被保険者数はさらに増加した。



協会けんぽの被保険者数の対前年同月比伸び率の推移

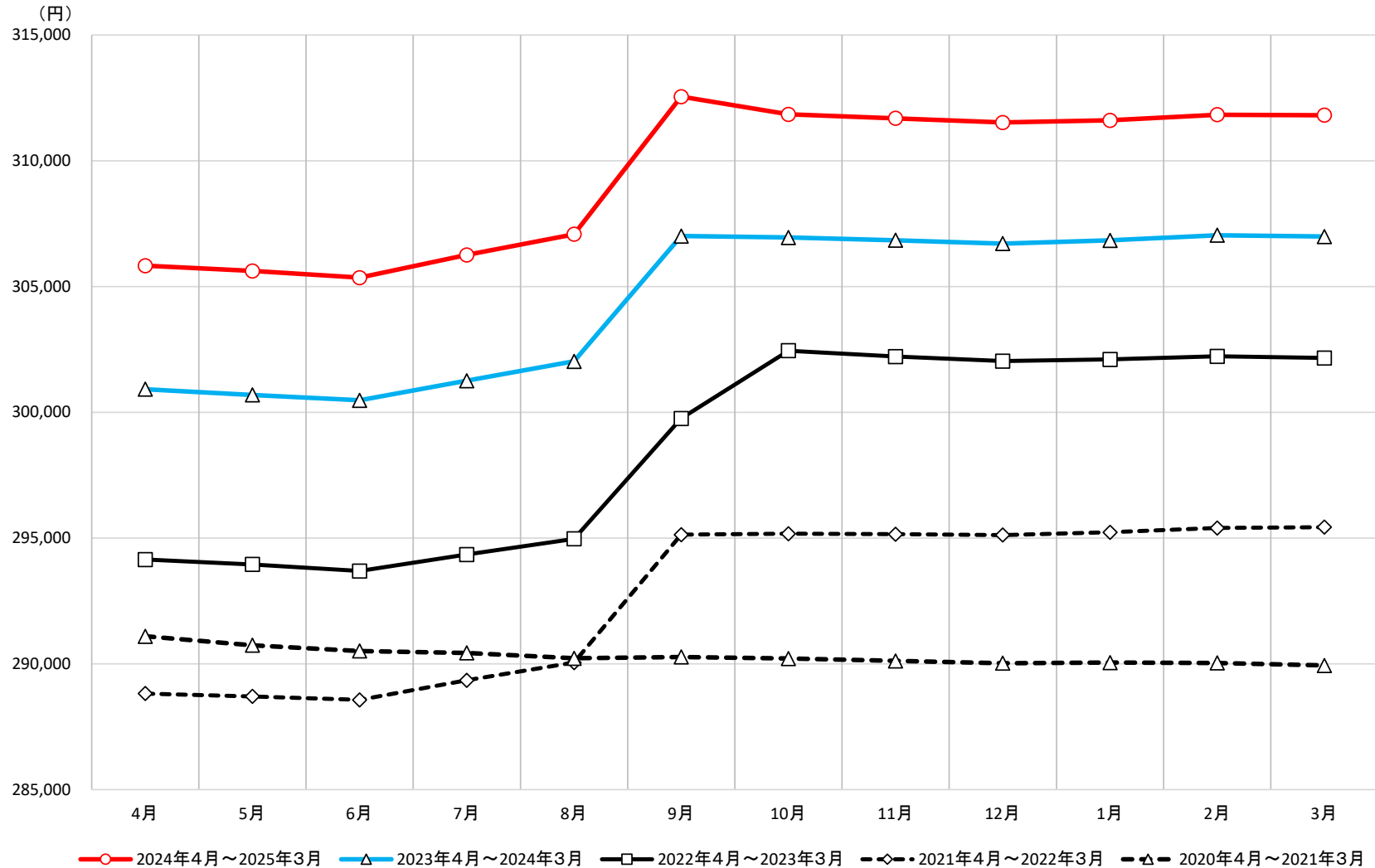
被保険者数の対前年同月比は、2017年9月をピークに鈍化傾向が続いていたが、適用拡大の影響を除けば、2022年度以降は上昇傾向にある。



※ 2020年4月の地方公務員法等の改正により、教育機関や行政機関等で勤務する臨時的任用職員等が地方公務員共済組合へ移行した。

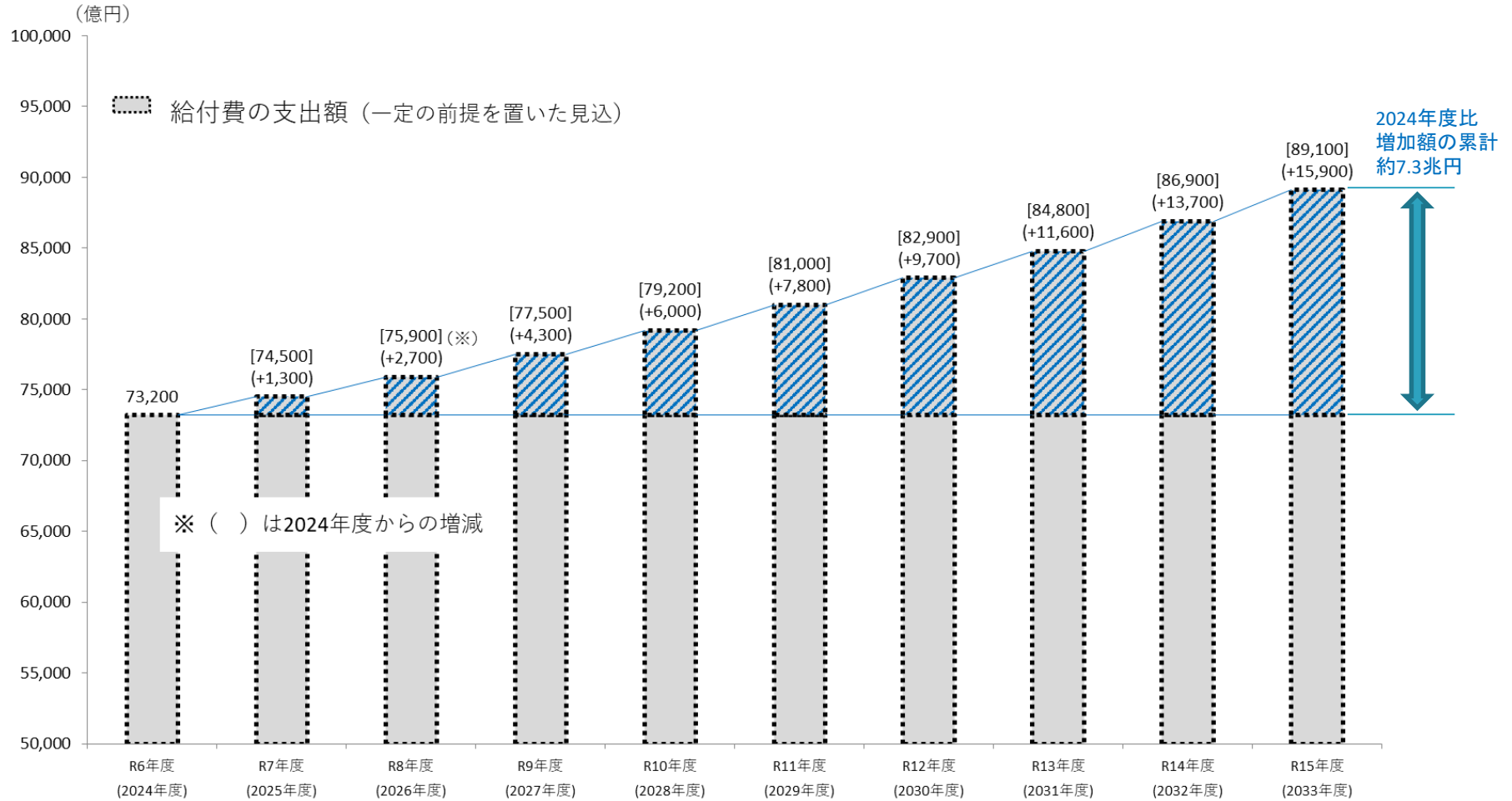
協会けんぽの平均標準報酬月額の動向(2024年度)

4月から6月の賃金を反映した定時決定の影響で例年9月に平均標準報酬月額が伸びており、2021年度以降の4年間は前月比2%程度の伸びが続いている。なお、2024年10月は短時間労働者の加入要件が拡大(従業員50人超の事業所が対象)されたことの影響もあり、平均標準報酬月額は減少した。



協会けんぽの保険給付費の機械的試算

保険給付費の機械的試算をみると、2033年度は8兆9,100億円の見込みであり、2024年度と比較すると約1兆5,900億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.2兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約7.3兆円となる。



(※) 2026年度以降の推計値は、資料1-2の試算（75歳未満一人当たり医療給付費の伸びは+3.2%、賃金上昇率+1.6%）による推計値。
百億円単位に四捨五入して記載している。

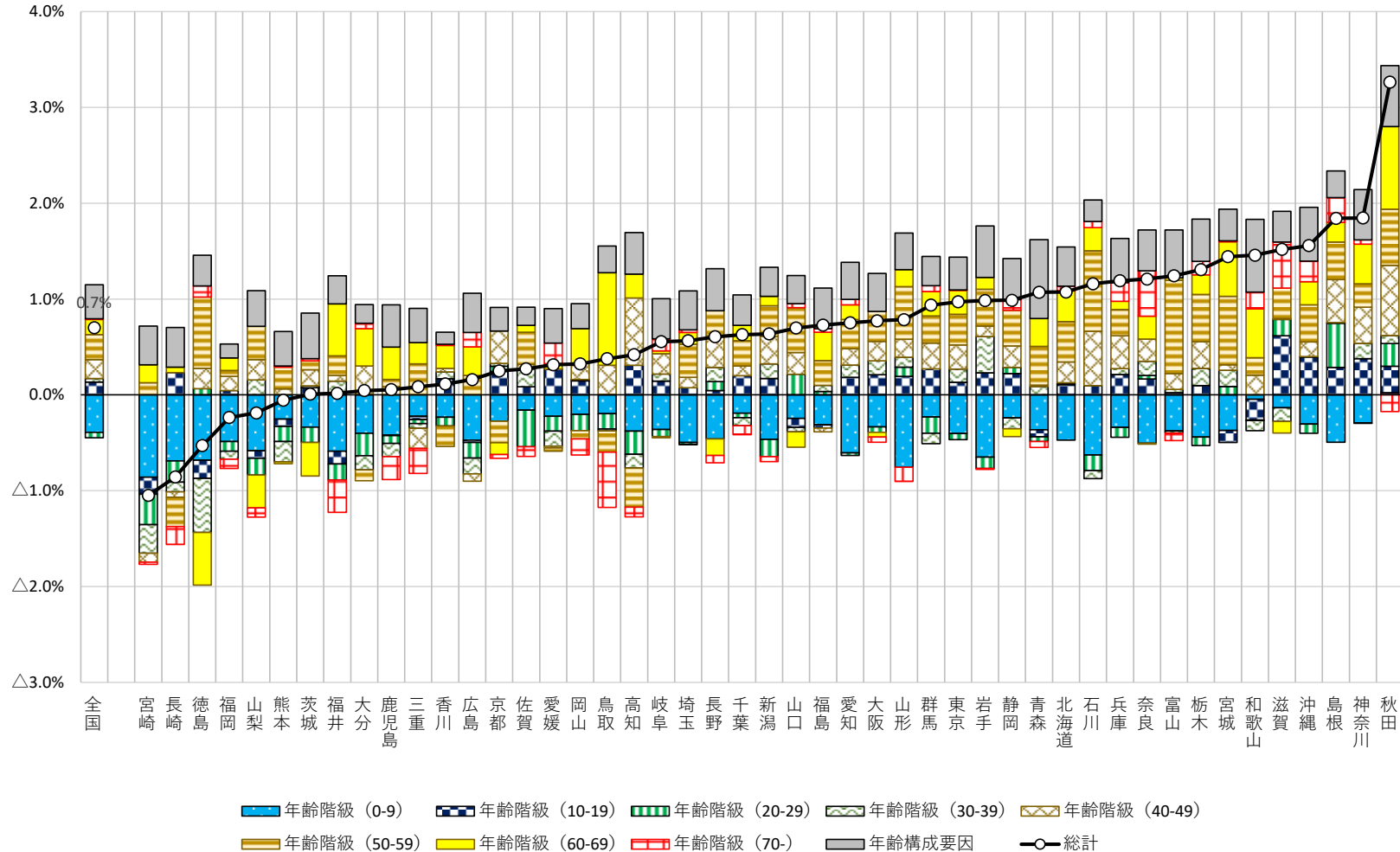
協会けんぽの医療費の動向（2024年度）

（2024年3月から2025年2月診療分まで）

年齢階級別にみると、ほとんどの都道府県で0歳から9歳の年齢階級がマイナスに寄与している。
また、年齢構成要因の寄与は全ての都道府県でプラスであったが、その大きさは都道府県でばらつきがあった。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比（2024年度）

（総計の低い順）



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2023年5月から2025年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。

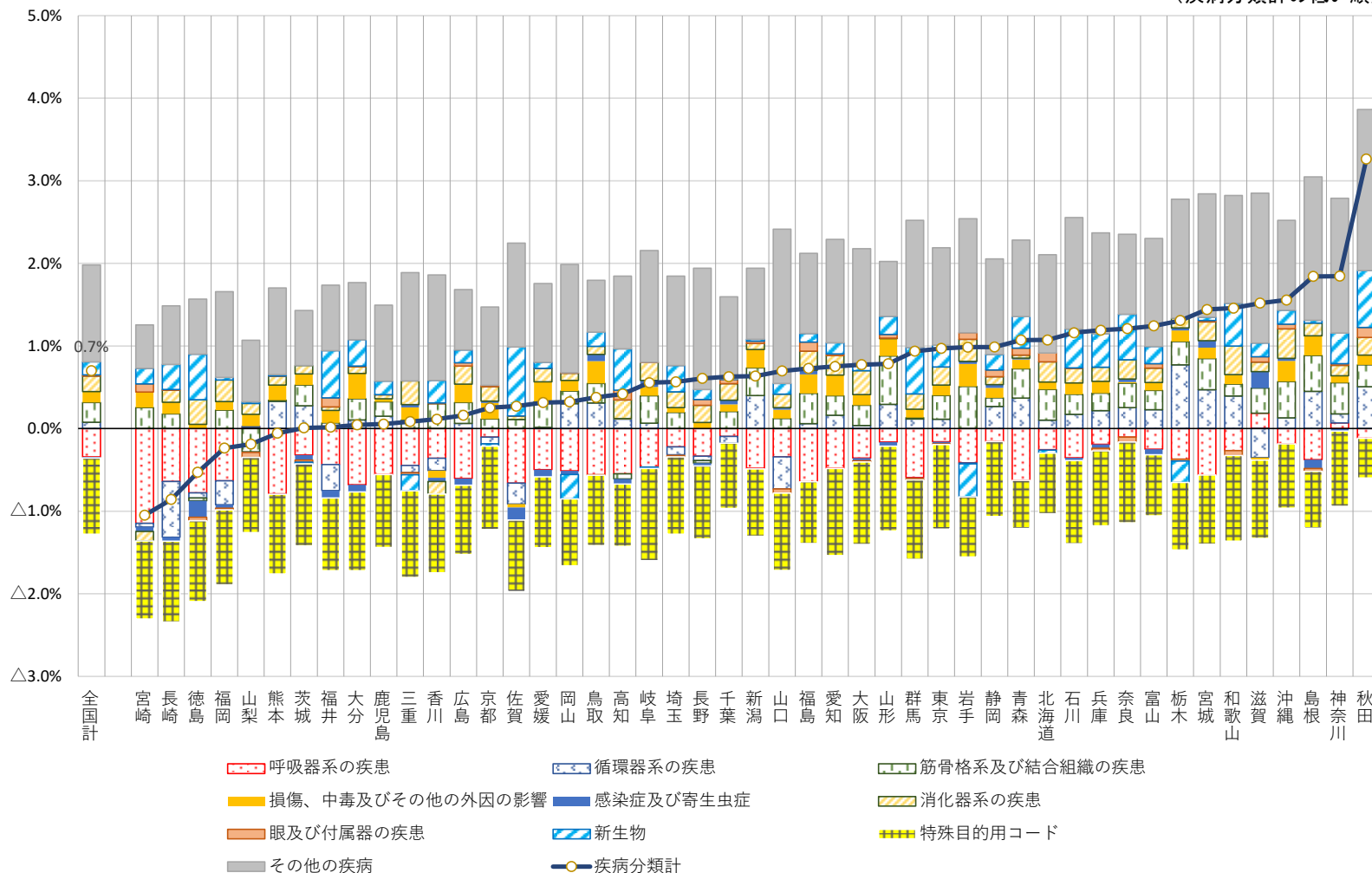
これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

※ 1人当たり医療費は、「年齢別1人当たり医療費」が変化しなくても、加入者の異動や高齢化等といった「年齢構成」が変化することでも影響を受けます。年齢構成要因とは、この年齢構成が変化したことによる影響を示したものです。

疾病分類別にみると、ほとんどの都道府県で「呼吸器系の疾患」及び「特殊目的用コード(※)」がマイナスに大きく寄与している。
 (※)主に新型コロナウイルス感染症に関する傷病を示す疾病分類である。

加入者1人当たり医療費の対前年同期比(2024年度)

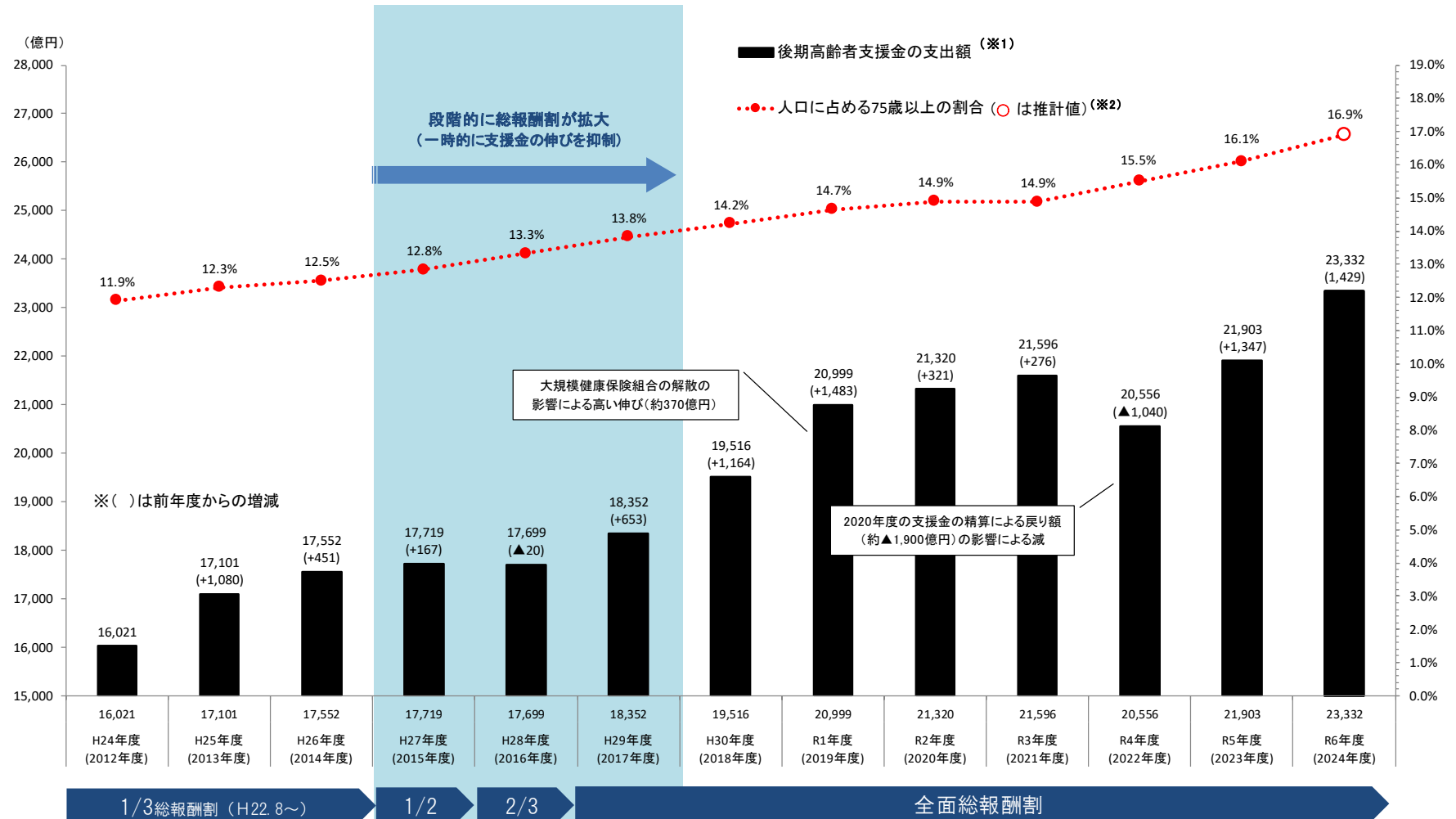
(疾病分類計の低い順)



※ 健康保険法第3条第2項の日雇特例被保険者及びその被扶養者を除く協会けんぽの2023年5月から2025年4月に受け付けたレセプトについて集計したものです。
 これは、社会保険診療報酬支払基金の一次審査分のみを計上しており、再審査分は含まれていません。

協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

協会けんぽの後期高齢者支援金の支出額は、総報酬割の拡大や新型コロナの影響等により一時的に伸びが抑制された時期もあるものの、後期高齢者人口割合の拡大に応じて増加が続いている。特にここ数年においては、団塊の世代が後期高齢者に移行したことにより負担額が急増している。

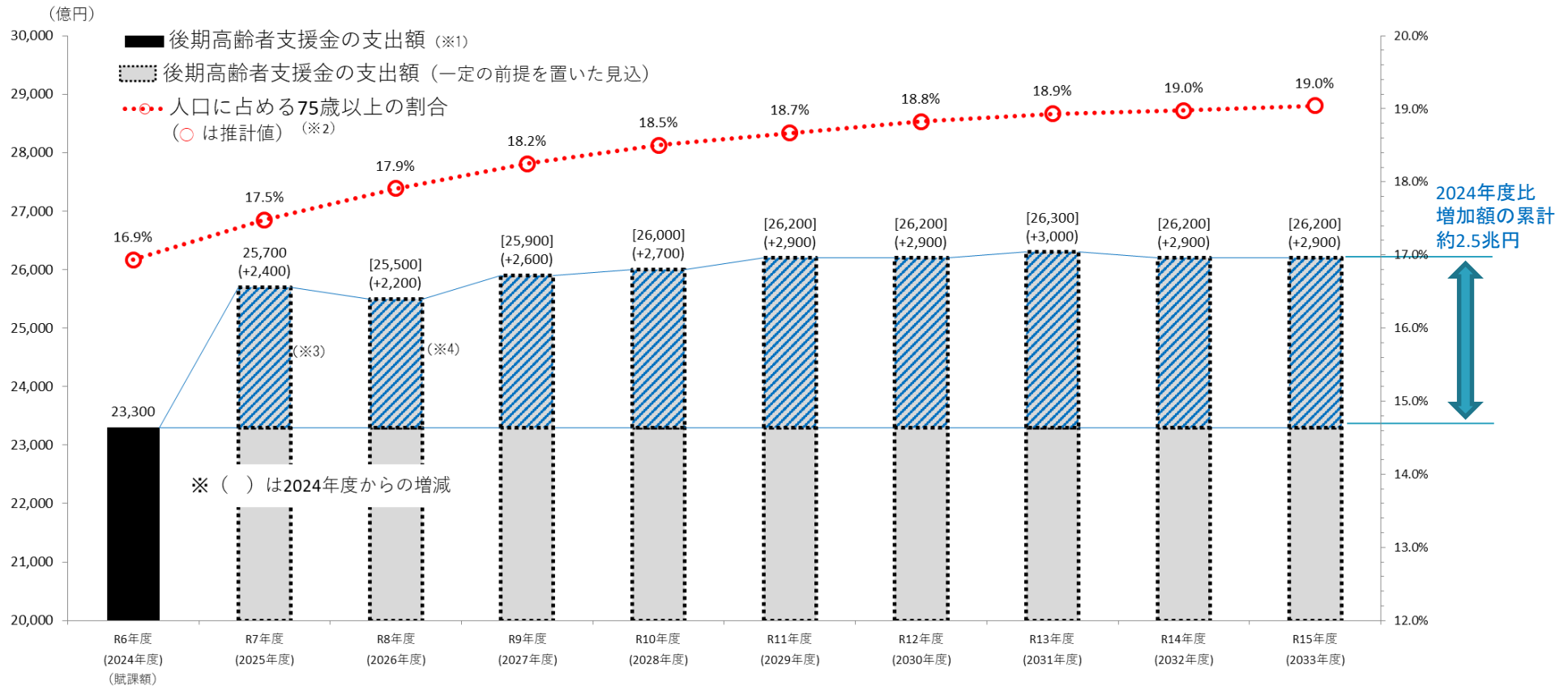


（※1）後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

（※2）人口に占める75歳以上の割合については、2023年度以前の実績は「人口推計」（総務省）、2024度は「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023推計）による。

協会けんぽの後期高齢者支援金の機械的試算

後期高齢者支援金の機械的試算をみると、2033年度は2兆6,200億円の見込みであり、2024年度と比較すると約2,900億円増加している。また、2024年度を基準としたときの2025年度から2029年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約1.3兆円、2025年度から2033年度までの2024年度比増加額の累計の見込みは約2.5兆円となる。



(※1) 後期高齢者支援金については、当該年度の支出額（当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額）である。

(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所、2023推計）による。

(※3) 2025年度の後期高齢者支援金額は当年度の概算額（見込額）に前々年度の精算額（見込額）を加味している。

(※4) 2026年度以降の推計値は、資料1-2の試算（75歳以上一人当たり医療給付費の伸びは+0.3%、賃金上昇率+1.6%）による金額であり、当年度の概算額のみで推計している。金額は百億円単位に四捨五入して記載している。

健康保険組合を取り巻く状況

協会けんぽの平均保険料率以上の健康保険組合は、2025(令和7)年度予算で335組合(約25%)となっている。

表4 保 険 料 率 別 組 合 数

	全組合							
	単一組合		総合組合					
	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	構成割合(%)	6年度	構成割合(%)
6.0%未満	2	2	0	0	2	0.15	2	0.15
6.0%～6.5%未満	10	15	0	0	10	0.73	15	1.09
6.5%～7.0%未満	12	12	0	0	12	0.88	12	0.87
7.0%～7.5%未満	21	21	0	0	21	1.54	21	1.52
7.5%～8.0%未満	46	51	1	1	47	3.44	52	3.77
8.0%～8.5%未満	98	107	3	3	101	7.38	110	7.98
8.5%～9.0%未満	172	178	6	7	178	13.01	185	13.42
9.0%～9.5%未満	252	246	28	28	280	20.47	274	19.87
9.5%～10.0%未満	276	269	106	104	382	27.92	373	27.05
10.0%～10.5%未満	158	158	80	81	238	17.40	239	17.33
10.5%～11.0%未満	41	41	23	22	64	4.68	63	4.57
11.0%以上	25	25	8	8	33	2.41	33	2.39
計	1,113	1,125	255	254	1,368	100.00	1,379	100.00
平均	9.21	9.18	9.88	9.87	9.34	—	9.31	—
協会けんぽ料率(10.0%)の組合数(再掲)	93	97	42	46	135	9.87	143	10.37
協会けんぽ料率(10.0%)超の組合数(再掲)	131	127	69	65	200	14.62	192	13.92
協会けんぽ料率(10.0%)以上の組合数(再掲)	224	224	111	111	335	24.49	335	24.29

1. 7年度欄については、予算データ報告があった組合(1,368組合)ベースの数値である。
2. 保険料率には調整保険料率が含まれる。
3. 構成割合は、小数点第3位以下を四捨五入しているため、内訳の合計が計に合わない場合もある。

健康保険組合を取り巻く状況

3. 令和7年度【予算】（早期集計）：赤字1,043組合／黒字329組合の経常収支差引額

● 赤字組合は、前年度予算に比べ147組合減少して1,043組合（構成比：76.0%）となり、赤字総額は2,291億円減の▲4,560億円となる見通し。一方、黒字組合は、140組合増加して329組合（同24.0%）となり、黒字総額は510億円増の778億円。



	令和7年度予算 (早期集計)	令和6年度予算	対前年度差
経常収入 (①)	9兆3,936億円	9兆0,057億円	3,878億円
経常支出 (②)	9兆7,717億円	9兆6,640億円	1,078億円
経常収支差 (①-②)	▲3,782億円	▲6,582億円	2,800億円

経常収支差【赤字】

赤字総額	▲4,560億円	▲6,850億円	2,291億円
赤字組合数	1,043組合	1,190組合	▲147組合
赤字組合の割合	76.0%	86.3%	▲10.3ポイント

経常収支差【黒字】

黒字総額	778億円	268億円	510億円
黒字組合数	329組合	189組合	140組合
黒字組合の割合	24.0%	13.7%	10.3ポイント

1. 令和7年度予算早期集計の赤字・黒字組合数及び赤字・黒字額は、1,372組合ベース（推計）の値である。
2. 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。